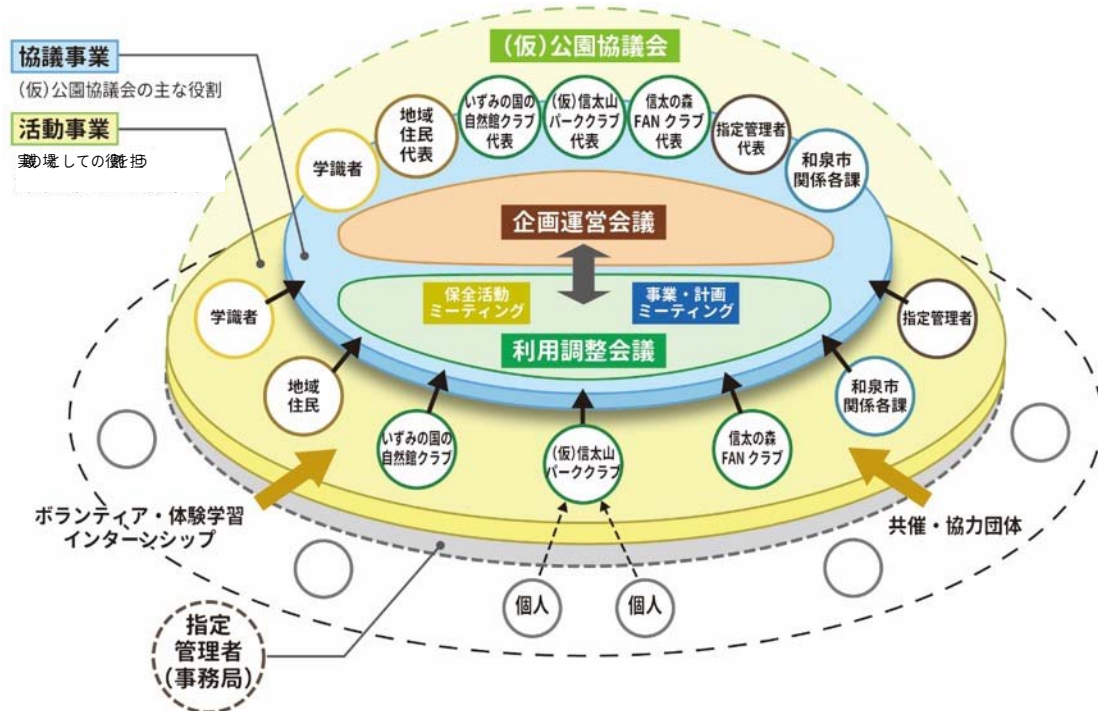


開園後の公園協議会体制について

■開園後の公園協議会のイメージ（案）

公園協議会は、これまで協議事業と活動事業の両輪を担ってきました。令和6年度の開園を機に、その役割は引き続き維持していくとともに、活動の実践の場としての役割は、既存団体や新たに組織する「(仮)信太山パーククラブ」などが中心となって担うものとし、公園協議会における協議の場と実践の場が連携しながら公民連携による取組を進めます。



- 「(仮)公園協議会」は、企画運営会議や利用調整会議等の協議の場としての役割を担うとともに、公園協議会で検討したことを実践する場としての役割を位置付けます。
- これまで「信太の森FANクラブ」「いずみの国の自然館クラブ」等の既存団体が実施してきた活動はこれまで通り継続するとともに、一般会員の方々を中心とした「(仮)信太山パーククラブ」を組織し、ともに活動を実施します。
- 新規で参画する市民は、「(仮)信太山パーククラブ」の会員として参画するものとし、本公園への理解やスキルアップのために里山保全講座の受講等を活用できるものとしします。
- 事務局の機能は、本公園開園のタイミングで市から指定管理者へ移行します。また、指定管理者は、活動事業や協議事業を進める一員として、公民協働による管理運営に参画します。
- なお、「(仮)信太山パーククラブ」の運営体制については今後検討します。

図 開園後の公園協議会のイメージ（案）

■参考：基本構想における運営体制の枠組み

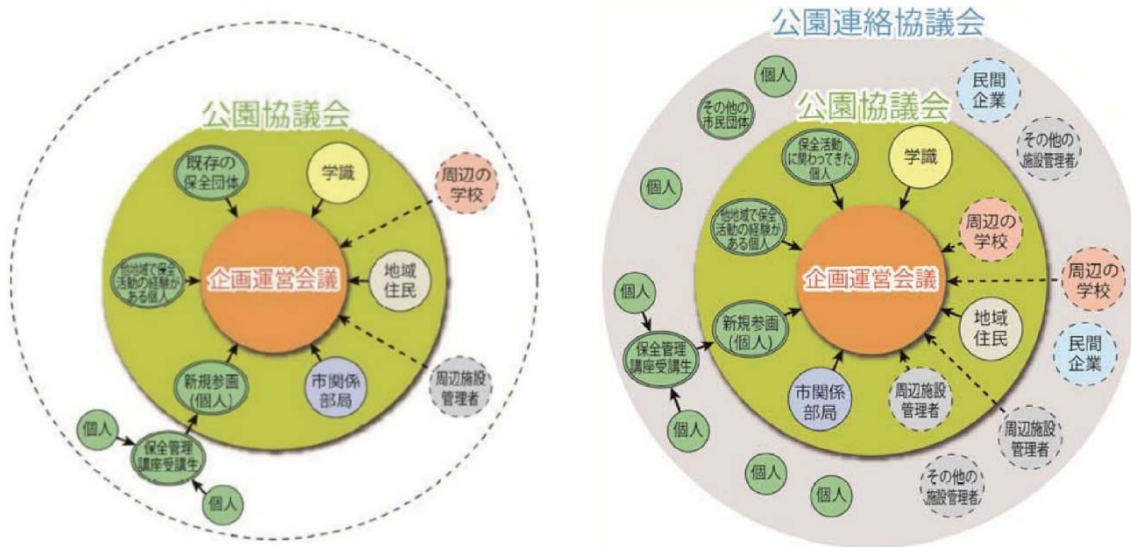


図 基本構想における運営体制の枠組み（左：試行期、右：展開期）

■参考：管理運営体制案（令和4年度検討案）

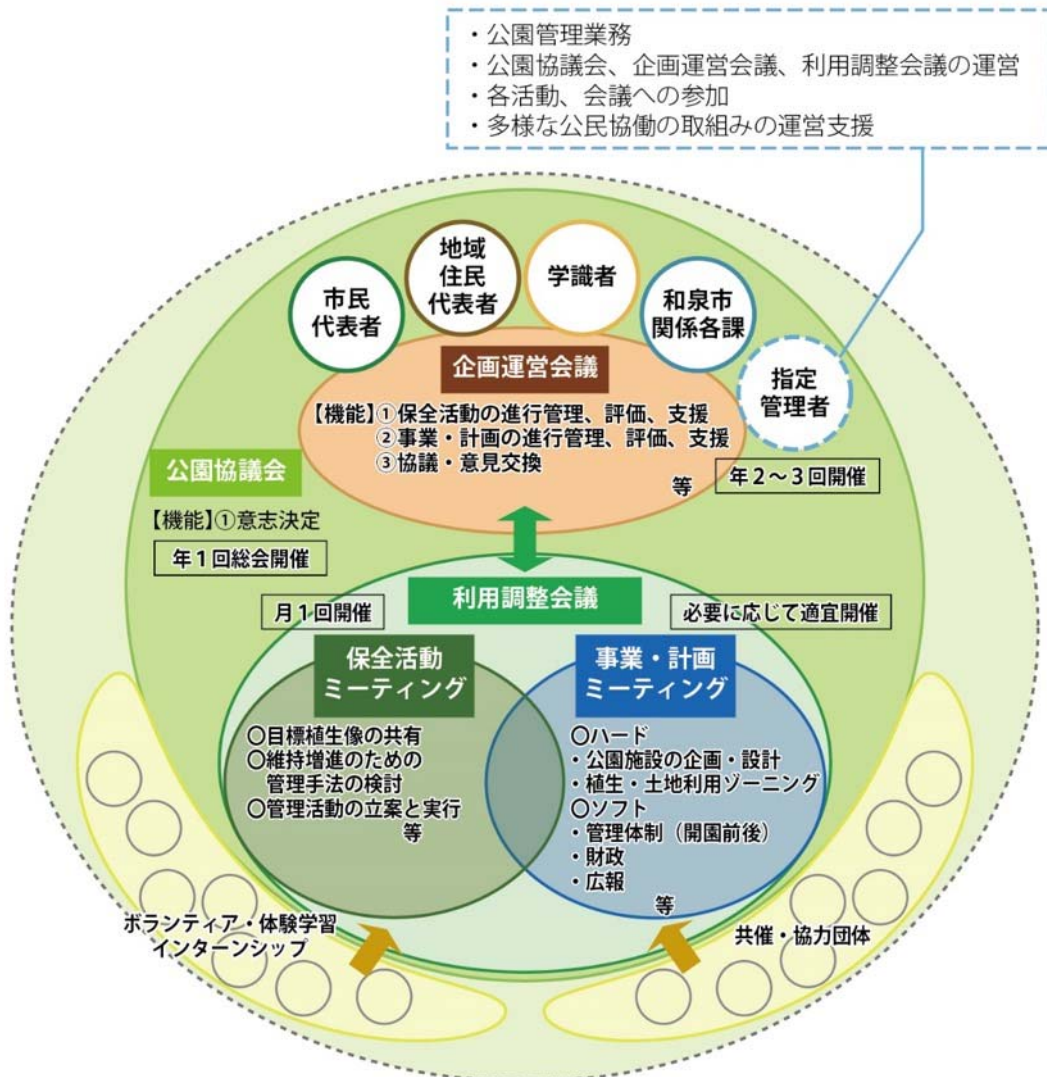


図 管理運営体制案（令和4年度第1回企画運営会議資料より）